

成人用肺炎球菌ワクチンの接種を国の指定予防接種とすることを求める意見書

我が国における疾病による死因順位は、がん、心疾患、脳血管疾患、肺炎の順とされてきたが、今や肺炎による死亡は第3位となり、その予防や治療が早急に求められている。

肺炎による死亡者の多くが高齢者であり、その予防は高齢者の切なる願いである。肺炎を起こす病原菌の多くは肺炎球菌であり、肺炎球菌ワクチンの接種により予防や軽症化ができることが明らかとなっている。

地方自治体における医療費の予算は高齢化の進展に伴い大きな問題となっており、一刻も早く高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの接種を国指定の定期接種へ移行することが必要である。

よって、国においては、多くの高齢者の健康を守るため、成人用肺炎球菌ワクチンの接種を、予防接種法上の定期接種に位置づけるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月13日

三浦市議会議長 岩野匡史

意見書提出先

内閣総理大臣／総務大臣／財務大臣／厚生労働大臣